

【議事概要】 第 17 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

|     |   |
|-----|---|
| 会議名 | 第 17 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）            |
| 日時  | 令和 2 年 5 月 29 日（金） 午前 10 時 30 分 ～午前 11 時 30 分 |
| 場所  | 本庁舎 4 階 議会会議室                                 |

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

ハイタイ！ お疲れ様です。

これまで、沖縄県の新型コロナウイルス感染者は 142 名、そのうち市内在住の方が 63 名となっており、5 月に入ってからは、昨日までの 28 日間、新規感染者ゼロを維持しております。

これもひとえに、県民、そして市民の皆様一人ひとりのご努力とご協力によるものと、深く感謝を申し上げます。

また、政府が 5 月 14 日に、沖縄県を含めた 39 県における「緊急事態宣言」を解除し、さらに 21 日に 3 府県、25 日には東京都をはじめとする 5 都道県を解除としたことにより、全ての都道府県において、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除されました。

これを受け沖縄県では今後、県民に対し、国が提唱する「新しい生活様式」を定着させ、引き続き第 2 波、第 3 波を見据えた持続的な感染予防対策を促進することとしております。

本市の事業等についても、感染予防対策を徹底しながら、早期に再開して参ります。そして、国や県の方針、ガイドラインを踏まえつつ、市の施設を順次開放し、イベント等についても実施していくものいたします。

さらに、社会経済活動を軌道に乗せ、一刻も早く新たな日常を創り出していくことが、いま、地域経済回復への大きな課題だと認識しております。

本日は、緊急事態宣言の解除を受けたことによる市民サービス再開の時期などについて、調整を図って参りたいと思います。

| 番号 | 案件名         | 対処方針等   |
|----|-------------|---|
| 1  | 県内の感染状況について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 月に入って新規感染者は、ゼロとなっている。沖縄県の感染者数は 143 名。うち、那覇市在住者の感染者数は、63 名となっている。入院患者数は昨日付で 4 名となっており、人口 10 万人あたりで換算すると 0.3 人の数値になる。</li> <li>・ 保健所への相談件数は、5 月 27 日では 1 日 10 件となっている。人口 10 万人あたりの感染者数全国ランキングでは第 14 位、以前は東京都を除く全国平均を上回っていたが、現在は下回っている。 【健康部】</li> <li>・ 沖縄県の市中感染はほぼ収まっている。行政検査 4 件は全て陰性。市内の 4 協力医療機関における病床を一部解除した。今後は、病床を確保しているこども医療センターや琉球大学付属病院で対応する。 【健康部】</li> <li>・ 5 月 29 日で那覇市ドライブスルー式の検体検査が終了。県外から抗原検査キットが入ってきており、市立病院で 6 月 1 日から抗原検査を開</li> </ul> |

| 【議事概要】 |             |   |
|--------|-------------|---|
| 1      | 県内の感染状況について | <p>始する。【健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抗原検査キットは、無症状者には感度が低いが、有症状の患者に対しては、30分で結果が判明することから、検査時間を短縮することができる。なお、陰性の場合は、PCR検査を行い確認する。</li> </ul> <p>【健康部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市における電話相談件数は、5,600件。県のコールセンターでは、17,000件の相談があった。保健所での電話相談について、市の判断で他部署から応援により対応できたことにとっても感謝している。本日より各部署に戻るが、今後、第2波等が発生するなど再度、応援体制を必要とする場合には、協力をお願いしたい。 【健康部】</li> <li>・未解決の課題として、今後のクルーズ船への対応や単身者が感染した場合のペットの面倒、高齢者への対応が挙げられる。</li> <li>・両親が濃厚接触者で入院した場合の乳幼児の対応については、県が対応する。また、感染患者の入院調節を県が行っているが、担当する医師が輪番であり、17時以降については調整がつかないため、今後は、市で対応するか調整中。 【健康部】</li> </ul> |
| 2      | 特別定額給付金について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月28日現在の申請状況について。オンライン申請は、現在4,134件。市ホームページからのダウンロードによる申請は、窓口を4か所設置し、5月22日（金）まで行った結果、9,900件の申請があった。郵送申請は、18,657件。 【福祉部】</li> <li>・給付については、5月22日から開始しており、5月28日までの給付額は、11億6,680万円となっている（未確定分含む）。 【福祉部】</li> <li>・全庁体制で、5月25日（月）から受付窓口を12か所で開設。本庁は徐々に窓口相談件数が増えている。真和志支所、小禄支所も伸びつつあるが、他の公民館、協働プラザは20人程度であるため、来週火曜日まで様子を見て、各支所及び本庁に集中する場合は、各民館等の配置職員の縮小など、配置人数を見直す必要がある。ただし、来所人数が少ない所でも窓口の閉鎖は行わない。動員職員は、6月12日（金）までは特別給付金の業務を最優先に対応してほしい。 【総務部】</li> <li>・タイムスビルも職員配置数に対し、来場者が少ないため、入力作業や開封作業の会場としても活用するほか、配置職員の縮小についても調整する。 【総務部】</li> </ul>          |

| 【議事概要】 |                                       |  |
|--------|---------------------------------------|--|
| 3      | 自肅要請等解除に伴う施設等の再開時期について                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの再開・実施については、沖縄県のガイドラインを踏まえて実施すること。施設開放については、国の施設利用のガイドラインを参考に順次開放すること。 【総務部】</li> <li>・ 今後は、新しい生活様式に沿って、新型コロナウイルス感染のリスク回避をしながら通常生活に戻していく。職場やプライベートでの会合についても新しい生活様式を守りながら、開催すること。 【総務部】</li> </ul>   |
| 4      | 新型コロナウイルス感染症拡大（第2波）に伴う今後の各部署の対応状況について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会の PCR 検査、検体採取センターを 5 月末で閉鎖するが、第 2 波に備えいつでも再開できるよう準備していく。また、職員及びその家族については、従来のインフルエンザと新型コロナウイルスの症状が似通っていることから、今年は特にインフルエンザの予防接種を率先して受けてほしい。 【健康部】</li> <li>・ 教育員会では、感染防止のガイドラインを取りまとめ、各学校に出している。マニュアルを作成し、受け入れ体制をとりながら学校教育課と学校が調整している。また、教員や子どもが感染した場合に備え、感染経路を確認できるようにしていく。 【学校教育部】</li> <li>・ 老人センター、ふれあいデイサービスの施設開始については、県の方針に沿ったガイドラインを部で作成しており、6 月中旬を目処に段階的に開けていきたい。 【福祉部】</li> <li>・ 特別定額給付金については、申請手続き漏れがないように、チラシ等を作成し、介護保険料の通知書等に同封するなど特別給付金申請の周知徹底を行う。ピークが過ぎる 6 月中旬以降に再度周知を行い、申請手続き漏れがないように案内する。また、システム上、重複給付とならない機能は備わっているが、再度確認する。他自治体においては、同じ振込依頼フロッピーを 2 度銀行へ出してしまうなどの人為的ミスも発生しているため、そのようなことがないように十分注意しながら業務を行う。 【福祉部】</li> <li>・ 抗原検査キットについては、第2波に備えて県や保健所、医療機関とでガイドラインを作成する必要がある。 【健康部】</li> <li>・ 危機管理対策本部については、非常事態宣言が解除となっているが、今後も本部設置を継続する。 【総務部】</li> <li>・ 職員の勤務体制について、第2波に備え各課において、今回行った A・B の 2 班体制を振り返り、見直しを行うほか、職員に感染者が出た際も継続できる業務体制やテレワークの導入可能性についても検討する必要がある。 【総務部】</li> </ul> |